

わがまち

川合新田

のあゆみ

「わがまち川合新田のあゆみ」の発刊にあたり

長生会が先輩方のご努力により既に五十年を経過する今日、「わがまち川合新田のあゆみ」発行の機会を得ましたこと嬉しく思います。

いま住居表示など各地に於いて村名が消えていく現状を思うに、誇りある郷土に住んでいながら地名の由来や、この地の道路や河川また長い歴史の中での物事の変遷など、関心の無いまま過ごしてきましたが「降る雪や明治は遠くなりにつけり」の俳句にもあるように、今や昭和も遠くなりつつあるような気がします。

この度、長生会において満五十周年を記念して、ここに誇りある郷土の歴史を冊子として纏めて戴きました。

作成編集にあたり資料の収集や裏づけ調査などご努力頂いた北村芳朗様、竹内清様、北村晏男様のご苦勞に感謝すると共に、古文書や多くの文献を寄せて戴いた皆様に心より感謝と御礼を申し上げます。

本誌をご家庭の本棚の隅に置き、子孫に詠み引き継がれていけば幸いです。

平成二十五年三月

長生会長

吉田 正

わがまち川合新田のあゆみ 発刊おめでとう御座います。

昔遊んだ神社、長野飛行場、道路端の広場等は大人になっても心に焼きつき、懐かしい思い出とともにふる里への愛着を感じ、ふる里を大事にしてきました。

しかし区民の皆様から何か聞かれても川合新田には今まで書き物として残されたものは残念ながら何も有りませんでした。

今回「わがまち川合新田のあゆみ」の発刊により近頃の社会経済の発展と共に、多くの人に忘れられつつあるものが、此れを機に川合新田の多くの区民の皆様方に読んで頂き、地域に対し関心をもち、安全、安心、そしてより明るい街づくりにご協力いただけたらと思います。

また、発刊にあたり長生会を中心とした編集委員の皆様にご心から御礼申し上げます。

平成二十五年三月

川合新田区長

吉田 栄治

一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六

川合新田村のはじまり  
川合新田行政の変遷  
川合新田神社  
川合新田墓地  
川合新田稲荷  
川合学校  
川合新田公民館  
川合新田保育園  
汚水処理・し尿処理場  
用水  
長野飛行場  
空襲  
水害  
道路・堤防  
長野大橋  
農産物

目次

## 一 川合新田村のはじまり

日本アルプスを源流とする犀川と、野辺山高原から流れだす千曲川がこの地で合流することから、「河合村」と呼ばれるようになった。吾妻鏡には文治二年（一一八六年）に善光寺領として、又諏訪御符書乃古書では文明五年（一四七三年）に「河井」とも記され、又大室氏の分派で川合胤景氏が住んでいたとも言われている。

慶長年間（一五九六年～一六一四年）裾花川が妻科から東流していたのを、現在の丹波島橋のたもとに合流（別記）してからは、例年に亘り大水を蒙り其の都度耕地の流亡に悩まされた。

元和四年（一六一八年）幕府から松代城酒井宮内大輔忠勝に渡した文書の中に「河井新田村」とあるのが初見される。以下真島川合村から犀川の南北に別れた内容について記す事とした。

## 下水内郡誌 抜粹

更級郡斗女郷に属する慶長年間（一五九六年〜一六一五年）創始する処にして、当時北村門乃丞なる者千曲川の関崎河原及び犀川沿岸の荒蕪を開拓し、慶長七年（一六〇二年）に至るまで石高一七七石一斗余の耕地を起し、其のうち引きつれ来たれる一族に授与すること各級あり。是により一部落を創め、新田川合村と名称し領主の免許を得、犀川の上流に遡り荒蕪を開拓し承應年間（一六五二年〜一六五四年）に至るまで石高三八三石一斗余の耕地を保有し、民人は川合村（真島）の戸籍を有し、貢祖も合わせて上納していた。

その後犀川、裾花川の乱流により、元禄（一六八八年〜）の初めより正徳（一七一一年〜一七一五年）の頃まで大いに耕地が流亡し、民人の居住も或いは南に、或いは西にと転じ、又は離散する者あり。享保の末年（一七三五年）依り寛延（一七四八年〜）の頃に至り現在の地に居を転じ川合村と、犀川の大川を隔てて、かく南北に離れるを以って寛延三年丙寅の3月協議をして、戸籍及び貢祖の合併を分かち、安永（一

七七二年頃の頃より流亡の地を再び開墾し、寛政(一七八九年)の頃より堤防を築いてきた。

文政(一八一八年)の初めに至り石高一四九石七斗余の耕地を復し開墾に年を重ね、弘化(一八四七年)の末年に至るまでに石高二二六石七斗余の耕地を回復し現今の戸数、人口を保有するようになった。現今の村落は犀川の北岸にあり、水内郡に接続するを以って明治一二年八月上水内郡に編入された。

### 新田川合村誌抜粹

長野市大字川合新田は、その昔信濃国更級郡新田川合と言ひ、市の東南に位置し、犀川の北岸に沿って東西三十八町、南北九町、総面積は

田 三十八町歩、  
畑 五十五町歩、  
宅地 十町歩

合計 百三町歩 であつた。

慶長年間（一五九六年〜一六一四年）頃、北村門之丞氏の先祖を初め犀川の南岸、真島、青木島、小島田、及び牛島等の各地より、参集した六人が協力して犀川の南岸の荒廢地を開発する。その後北岸に渡り新田を開墾し事業を起こした事は、古書により明らかになつた。北村門之丞氏の先祖は、北越の雄藩 上杉謙信公の死後、景虎、景勝の相続鬭争にあい、ついに景虎は野尻湖にて、宇佐神駿河守の計により死没に逢いこれが武将（北村佐渡守満方）たる故をもつて、領地を捨て、民間に下り所々を流浪し、川田牛島に留まつた。

その後、更級郡川合村に落ち着き農耕に従事した。

その当時松代藩主、花井主水の裾花川を犀川に放流する大事業に際会した為、南岸川合村が連年浸水の難にあい、遂に意を決し北岸に涉り、以前移住していた者六人と協力して開墾事業を開始し、今日に至つたものである。

その当時北村門之丞氏と協力して開墾された方

- 1 山崎清万太氏祖先
- 2 北村市左衛門氏祖先
- 3 北村助之進氏祖先
- 4 小池庄右衛門氏祖先
- 5 北村惣五郎氏祖先
- 6 吉田国作氏祖先

の六人に後に、塚田氏及び小山氏祖先の二人が加わったといわれる。これらの各氏は、その後困苦に耐え開墾に従事した。初めは目下河原村(四戸)の古屋敷地区に住居を求め、連年の浸水に困難し、稲葉区境に隣接せる北岡地籍に移り、各自荒廢地を開墾して住居を構築し現在に至っている。

寛延年間(一七四八年〜一七五〇年)に至り戸数も増加(皆その子弟)し開墾事業も大いに進展した。

その当時の記録によれば、石高百四十九石に及ぶと言う。

## 二 川合新田区行政の変遷

地頭（又は頭判）、名主（又は肝煎）、組頭、組立、長百姓等の役割があったが、廃藩置県当時は、庄屋、名主、組頭等の名称で村役人としていた。

明治四年四月（一八七一年）戸籍法改正、同年十月区が定められ、明治五年三月には区割りがなされ、区に戸長、副戸長、総代を置いて事務が処理されていた。

これに依ると北信<sup>〇</sup>郡は、北佐久の第一区から下水内の七二区に分割されている。この時川合新田は更級郡三七区に所属しており、既に川合新田の名称が使用されていた。

明治十二年水内群は上と下に別れ、芹田地区は群境の変更により更級郡から上水内郡となった。

明治十八年川合新田村戸長、役場は廃止され、明治二十二年栗田村、中御所村、若里村、川合新田村、七瀬村が合併し芹田村となる。

### 戸数の移り変わり

年 号	戸 数
宝暦 12 年	46 戸
天保初年	55 戸
嘉永年間	70 戸
明治 8 年	92 戸
明治 24 年	94 戸
昭和 35 年	238 戸
昭和 45 年	481 戸
昭和 50 年	688 戸
昭和 60 年	1002 戸
平成 2 年	1180 戸
平成 17 年	1351 戸
平成 25 年	1504 戸

大正十二年、芹田村は長野市に合併し川合新田も長野市となる。現在の芹田地域は大字若里、大字荒木、大字川合新田、大字稲葉、大字鶴賀（七瀬南部、七瀬、七瀬中町）の5地区から構成される。

### 三 川合墾田神社

創設は古書にも記録なく不詳だが、境内の樹齡から考察するに文祿年間（一五九二年～一五九六年）ではないかとも言われており、今の社殿は宝曆十年（一七六三年）に改築されたものと言われている。

地籍 北岡 一番地

- 1 祭神 天照皇大神
- 2 敷地 東西七間 南北貳拾八間三尺 面積七畝貳拾歩
- 3 拝殿 桁行 三間、間口 二間三尺、
- 4 中央拝殿 二間三尺に二間
- 5 奥社 九尺に十尺

祭神は天照皇大神であり、ご神体は「御鏡」材質は唐金で裏面に安政元年（一八五四年）神明宮皇都天王丸盛重とある。

往古は神明宮と称していたが廢称された。  
明治四十三年政令に依り村社に指定される。

境内雜社として次のとおり

- |   |       |    |       |         |
|---|-------|----|-------|---------|
| 一 | 九頭龍社  | 祭神 | 九頭龍大神 | 村西にあった  |
| 二 | 熊野社   | 祭神 | 伊邪那美尊 | 村西にあった  |
| 三 | 巖島社   | 祭神 | 巖島姫命  | 法京道にあった |
| 四 | 繁農社   | 祭神 | 滋野親王  | 古屋敷にあった |
| 五 | 諏訪社   | 祭神 | 建御名方命 |         |
| 六 | 金比羅社  | 祭神 | 大己貴命  | 崇徳天皇    |
| 七 | 天満宮社  | 祭神 | 菅原道実  |         |
| 八 | 秋葉神社  | 祭神 | 火産靈命  |         |
| 九 | 稻荷大名神 | 祭神 | 稻倉魂命  |         |
| 十 | 大日如来  |    |       |         |

常夜灯 一対

文化十年（一八一三年）癸酉年八月吉日

惣産子世話人 北村武兵衛とある

手洗い鉢

昭和一九年 大東亜戦争必勝祈願で氏子があげたもの。

年間催事

元旦祭 一月一日

春季大祭 四月二十九日

御射山祭 八月二十六日

唐船防祭 九月一日

秋季大祭 九月二十九日

新穀感謝祭 十一月二十三日



#### 四 川合新田墓地

文政三年（一八二一年）頃、北岡地区中央部に東西一四間、南北七間四尺余で設置されていたが、安政二年（一八五五年）村東沖に拡張移転された。

昭和十年飛行場建設により、再度字古屋敷東二六七八番地（三番）に移転する事となった。規模は二〇八平方メートル、一五二戸分であった。終戦後、区内の戸数も急増し墓地を求め声も多く、北村正市様の配慮と西側の地主さんの協力を得て、昭和五十六年「一五八戸分」の墓地が完成した。

古屋敷二六七二番地、七〇九平方メートル（二三三坪）  
総経費四、〇七〇万円  
地蔵3体及び墓地の由来碑等が設置され、踏み込み歩道も舗装された。

昭和六十三年、法務省令第七号二条の規定で川合新田区に登記された。



## 五 川合新田稲荷

その昔、河川敷に住むお稲荷さんを守る狐達が、洪水のある度に火をもやして翳してはその危急を村人に告げ、又右に左にと走り回り水防に出た村人に照明の役を果たしてくれた。そのあり難い手助けに報いる為に祠を立てお祀したのが川合稲荷だと古老から言い伝えられてきた。

当初は水防小屋であり村人の会所でもあった通称河原村といわれていた所にあった。その後少し西の方へお遷りになり、大正三年、時の在郷軍人会が御大典記念事業に併せ旧堤防下に桜の木を植えたことで「お稲荷様の桜土手」の愛称で村人に親しまれていた。

昭和十一年、その地より上流にある区有地の一画へお遷りになった。昭和四十二年、当時の建設省の河川法に基づき桜の記念樹も伐採された。



昭和四十三年、総合卸団地の南端の緑地帯に遷座され今日に至っている。  
当時区協議員一同で豊川稲荷社に参拝し、お札を受け、川合稲荷に赤織を奉納した。現在は長野アークス(長野総合卸商業協同組合)の皆さんと共に手厚くお守りしている。

年間催事

稲荷社祭

八月

## 六 川合学校

寺小屋時代には、当区北村門之丞氏が代々居宅にて区内の多数の子弟に学問を教えており、当村開発以来二百年余に及ぶと言われている。

明治六年七月（一八七三年）、川合新田は牛島・大豆島・松岡の各村と協力して大豆島区内に組合学校を設立し、遷喬学校として発足した。明治八年二月、当区は遷喬学校から離脱し、川合神社境内に「川合学校」を創立し、明治十年には松岡村も合流した。

当時の建物

総二階 瓦葺 建坪 二階共 三拾坪

初代校長 堀田 正恒氏（松代藩士）

二代目 永田 豊実氏

教員 井上 某氏

明治十四年（一八八二年）に、北岡九四番地に新校舎を建築し引き続き授業が継続された。

当時の建物

建坪二階共 八拾四坪 瓦葺

校長 永田 豊実氏

学区区長 小池平左衛門氏

戸長 山崎重右衛門氏

明治十九年（一八八六年）、芹田学校に併合され川合学校は閉校となった。但し、明治二十二年（一八八七年）まで、芹田学校分教場として継続したが、同年四月分教場は全て閉鎖された。これをもって芹田学校へ全ての生徒が移動した。



芹田小学校 校長室

## 七 川合新田公民館

戦前まで当区には公民館としての建物はなく、閉鎖後の川合学校二階の区事務所或いは神社社務所の二階を利用して小人数の会合を実施していた。終戦後は戸数が増加し、時代の流れと共に農青会主催の講演会や当時流行の素人演芸会など文化活動も盛んになり、都度個人のお宅をお借りし開催していた。

昭和二十七年に大きな集会場の必要性から、区民願望の公民館が建設された。

当時の建物

地籍	稲葉母袋沖	五四二―一
面積	五〇四・三㎡	建坪総二階 一〇八坪
建設費	一、〇六二万円	

※ 一階に稚蚕飼育室を設置（季節保育園を兼ねる）

建設委員長 吉田健之助氏

昭和二十八年、公民館の運営にあたり区民集会を開催し、諸規定の制定と役員選出が行われ、長野市公民館の川合新田分館となる。

初代公民館長 吉田健之助氏

昭和三十六年春、不幸にも二階一部失火の災難に遭い一部改装する。昭和五十三年、建物老朽化のため区民総会で建て替えが決議され今日に至っている。

鉄筋コンクリート総二階 約三三〇m<sup>2</sup>

建設費 約四、一四四万円

長野市特別補助金 三、〇〇〇万円

寄付金 一、二四〇万円

建設委員長 北村 誠氏

## 八 川合新田保育園

昭和二十八年 新設公民館に季節保育園として開設

昭和四十三年 神社境内に児童館を建設幼児型保育園として開園

昭和四十九年 児童館増設

昭和六十年 旧飛行場の敷地に市により建設

川合新田児童館となる

所屬は長野市福祉協議会に属していたが、平成二十年末をもって児童館は廃止となった。

現在は、川合新田区が主体となり運営されている。

平成二十五年一月一日現在

保育士

六名

園児

六十余名

## 九 汚水処理・し尿処理場

昭和二十八年、長野市内において下水道工事が着工され、昭和三十二年、糞尿汲み取りが市営で開始された。

昭和二十九年十一月、川合新田汚水処理場沈砂池工事が着工され、翌年川合新田汚水処理場内にし尿処理施設が着工した。

その後昭和四十二年、区内にも下水道工事が開始され、主要道路に管路が埋設された。

昭和六十年四月十日、汚水処理施設も川合ポンプ場から大豆島の東部浄化センターへと切り替られ、川合新田の汚水処理場は廃止された。尚、昭和四十三年五月、当地区では下水道処理施設の他にし尿処理施設が完成し、し尿処理が開始された。

昭和六十一年二月、施設が改築（標準脱窒素法＋高度処理）され現在に至っている。

現在のし尿処理能力は一日当り一八〇KLとなっている。

## 十 用水

川合用水の創設は古書にもその記録が無く不明ではあるが、「川合村誌」から引用すれば、宝暦年間（一七五一年〜一七六三年）僅かながらも水田の耕作が有ったようである。

### 第一用水路（上河原堰）

若里村南境にて善光寺平用水路に接続して東方法京道及び古屋敷北、古屋敷東から松岡境まで全長三拾余町でこの間幾多の支流がある。

### 第二用水路（中の島堰、高割堰）

市村境より鐘紡東南を右記用水路と堤防を挟んで北側を並流し、村前耕地を灌漑している。

### 第三用水路（宮川溝）

村農耕地の中央部、村前の高割を通過し、第二用水路を併合して犀川に放流されている。

幅 九尺、深さ 五尺の大幹線水路

#### 第四 苗間堰

第三の用水路より分流し、村西、北岡の住宅地の南に添って村東の耕地を潤し、旧飛行場の西南を周り、前記二堰を合流して犀川に流れる。

そのほか幾多の分水路がある。

旧来は大河犀川より取水口を設け、大堤防下の暗渠を通して引水していたが、犀川の水流が低く先駆者達は田植え時大変な苦勞の連続であった。

昭和五年十二月善光寺平耕地整理組合が設立され、川合新田は昭和六年四月これに加入した。

昭和三十六年六月この組合は組織変更となり、善光寺平土地改良区となる。

昭和三十七年九月に四ヶ郷土地改良区が合併し今日に至る。

## 十一 長野飛行場

名称「愛国長野飛行場」は昭和十二年に着工し、昭和十三年十月十八日に竣工された。

その規模は、川合新田村東地区 約四万坪、松岡地区 約三万坪  
耕地面積 七万二千坪であった。

外郊クリーク（幅 二m、深さ 一・五m、延長 二千三百m）

滑走路（コンクリート幅三十m、南北延長六百二十五m）

昭和十四年六月、大日本航空会社により東京、新潟、大阪間の定期航空路（スーパー機六人乗り）として開設された。

時代の赴く処、次第に軍部の飛行訓練や、民間のグライダー訓練等に利用されるようになり、昭和十四年七月、長野市は逓信省に献納し政府直轄の飛行場となった。

昭和十八年頃より、南方戦域から次々と撤退し敗戦の色が濃くなり、軍部は本土決戦の為、松代象山山、舞鶴山に天皇の御座所や大本営を移すべく密かに大工事が始まった。

これに伴い当飛行場も整備拡張する事となり、滑走路南端から、若里、千田、日詰、松岡へと滑走路なみの誘導路が造られ、所々に掩体壕なるものが築かれた。

又大型機の発着が出来るよう、日詰地区に向け、滑走路を延長すべく大工事も始まった。軍の作業隊二百名、朝鮮半島からの徴用工三百名、地方勤労隊百名外により木製リヤカーを押しての突貫工事であったが、工事の途中で完成を見ず敗戦を迎えてしまった。

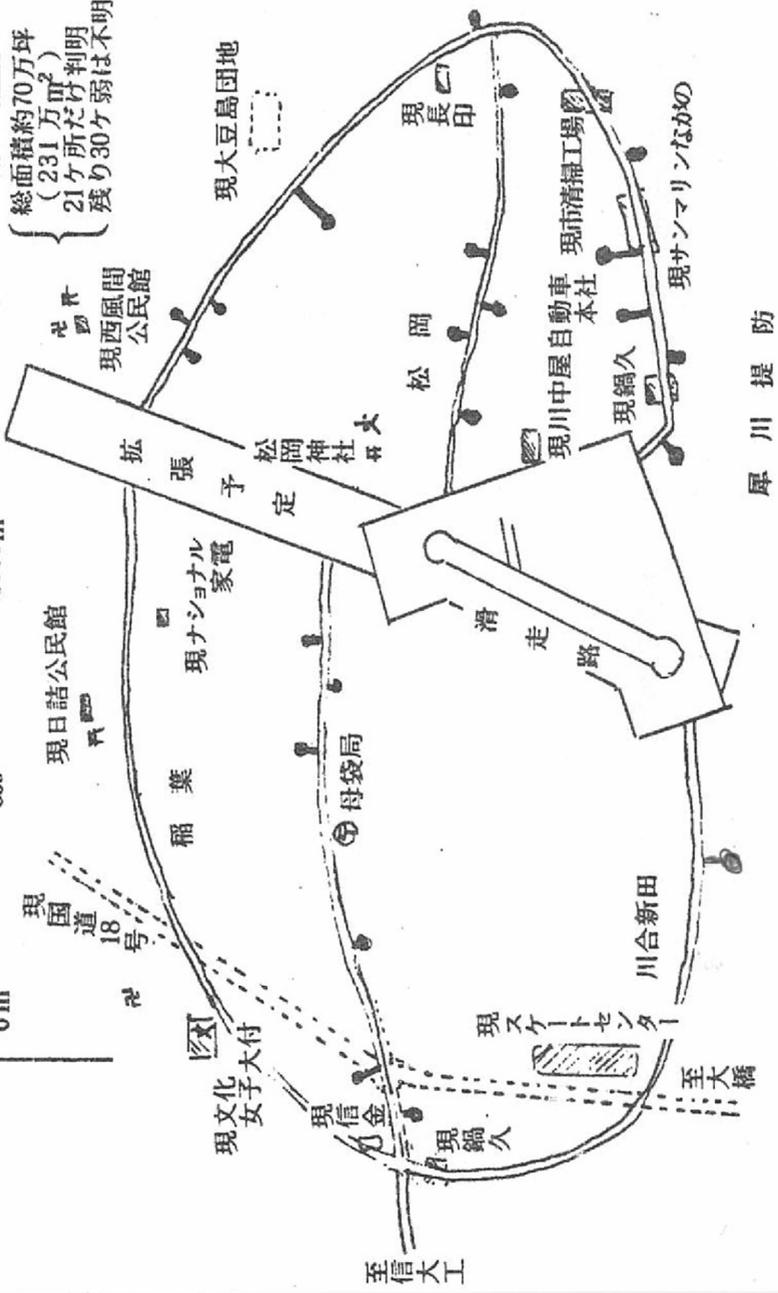
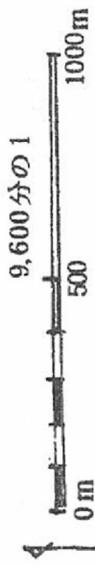
終戦後、外地からの引揚者に開拓用の土地が割り当てられ、又松岡、川合新田の地元農家にも滑走路外を農耕地として払い下げられた。

昭和二十三年頃より市営住宅、一般住宅、犀陵中学校或いは各種企業の建築が行われ、現在では農耕地は南の隅一部と廻りのクリークだけとなった。昔の面影も無く、東の一部に小さな記念碑だけがひっそりと建てられている。



飛行機掩体壕  
全配置図 印

総面積約70万坪  
(231万 $m^2$ )  
21ヶ所だけ判明  
残り30ヶ所弱は不明



厚川提防

## 十二 空襲

昭和十七年四月 長野市に初めて空襲警報が発令されて以後、連日B29が長野市上空を通過した。

昭和二十年八月十三日午前七時頃、聴きなれない金属音と共に小型戦闘機十機が来襲し、バリバリと言う音と共に機銃掃射、ロケット弾の攻撃が始まった。

続いて九時頃八機、正午には十機、午後一時半八機、午後三時六機、と計5波に渡り攻撃がなされた。

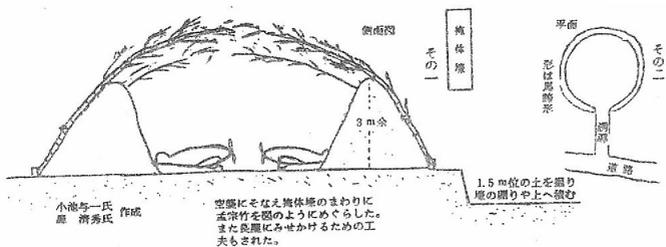
当時飛行場には約二十名の防衛隊がおり、滑走路南端の堤防に防空砲火機が設置されていたが、陣地不備の為使用出来ず、兵士達は無念の思いで唯空を見上げるのみであった。

当地では、この空爆による防空壕への直撃弾で、一家九名全員死亡という悲惨な被害があった。又、類焼家屋八棟、格納庫及び不時着整備中の双発機一機全壊、十数ヶ所の掩体壕に配置されていた練習機（通称赤トンボ）約二十機が爆破炎上した。

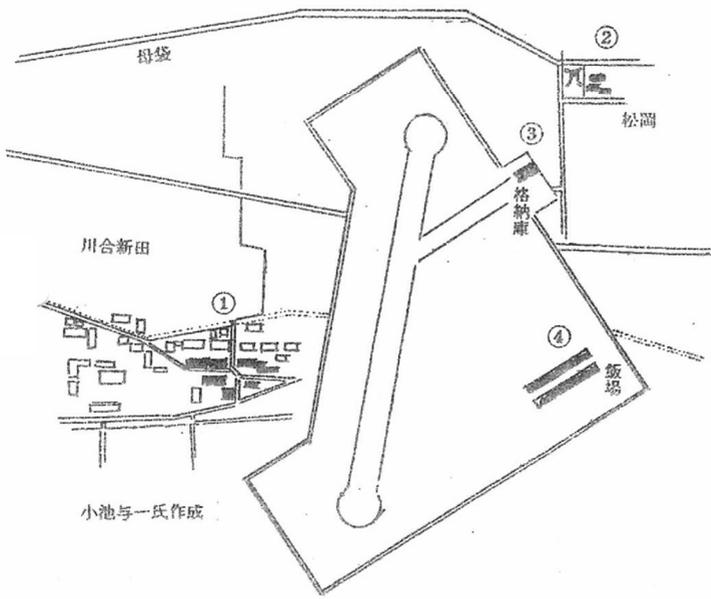
又、長野駅機関区工機部工場も同時に空襲に逢い、死者四十七名と

発表されている。

尚この空襲は、鹿島灘沖に停泊していた空母（ハンモック及びベニントン）から飛び立ったグラマンF6FとF4U戦闘機による攻撃であったと言われている。



- 飛行場並にその周辺の  
被爆地略図
1. 川合新田の一家九人死亡と  
類焼家屋八棟
  2. 松岡の一家三人死亡と  
類焼家屋三棟
  3. 格納庫、飛機もちとも焼失  
微用労働者三人死亡と  
飯場二棟焼失
- (労働者は朝鮮人百人と日本人五十人)



## 十三 水害

昭和二十四年九月二十三日朝、前日来の降雨に引き続き、裾花川上流、鬼無里、戸隠等二村に近来にない豪雨あり。中御所北及び荒木区上流の裾花川が増水、堤防2箇所が決壊し濁流が近くの民家十数戸を押し流した。

濁流は荒木区の国道を東に横断し、鐘紡工場北側の塀に沿って大河の如く上千田沖南方から川合新田区の住宅地を襲い、村中浸水を蒙りその深さ四尺余と言われている。

濁流は母袋沖南方から川合新田全域を通過し、松岡より大豆島本村へ大河の如く流れ去った。その後しばらくの間冠水し、区内の被害も甚大なものがあつた。この為床上浸水の戸数多数あり、床下浸水は区内全般に及んだと言われている。

信濃毎日新聞の被害発表によると、市内全域で死者二名、流出家屋五十六戸、浸水家屋二千戸、被害者一万一千余

## 十四 道路・堤防

当区は元来犀川の荒地を開墾し住居を構築してきた。水の被害から身を守る為、開墾済みのところから逐次小堤防(搔き揚げ土手)を築いてきた事から、南北の道路は少ない。

現在の市道はこの小堤防であり、村前・古屋敷の道路等は昭和の末頃迄は東の南北の道までは通じていなかった。

主な新設道路、及び拡張工事次の通り

- 一 明治二十八年八月犀川大増水の為上河原地籍の堤防大修理
- 二 明治四十三年法京道南堤防大護岸工事
- 三 大正十二年法京道より古屋敷東まで内務省直轄工事として現在の大堤防完成
- 四 大正十四年母袋県道(旧田川の湯)より南、吉田五雄氏方東まで全長一三〇余間・幅員二間・道路完成
- 五 大正十四年吉田春吉氏方から東、北村五百冶氏方迄六尺道路改修

六 大正十四年中央道路(中道)拡張工事

母袋五差路より旧川合学校まで二百余間、幅員二間二尺の直線道路

七 昭和四年中央道路前記より南へ大堤防まで二百数十間、二間二尺の道路完成

八 昭和五年西 北村真一郎氏方より東、北村繁治氏方まで二百余間、幅員二間の道路市の補助金により改修(現在の公民館前)

九 昭和二十五年西、北村勝位氏方北より東、山崎幸平氏方南まで百数十間、幅員九尺、水害復旧工事として改修する

十 昭和二十五年中部山崎友太郎氏宅前より東、北村繁司氏宅東を迂回し中河原方面まで二百余間、幅員二間にて改修

十一 昭和二十六年中河原耕地内東西延長二百余間、幅員二間の道路新設

十二 昭和四十二年古屋敷道路山崎捷英氏宅北より北村芳朗氏畑迄四米にて拡張し、北村初夫氏方田より北村惣治氏畑迄四米

で新設

十三

昭和五十年西部のデボスポーツ店裏より中之島(畑地帯)中道通過北村芳朗氏田まで六米道路に拡幅、それより東、南北道路まで六米道路新設

十四

イ 山崎文幸氏宅前より東、小池隆氏宅裏まで四米(側溝含む)に拡幅

ロ 旧飛行場内東西道路(六尺)全線両側側溝付き四米道路に

拡幅

## 十五 長野大橋

昭和四十年（四十二年）にかけて松代群発地震が発生した為、長野市の幹線交通路で老朽化した丹波島橋の危険性回避と、交通渋滞の解消を図るべく、昭和四十四年に長野大橋が新設された。

規模

延長 五〇〇・三米

幅員 二二米

総工費 十五億四千万円

鉄筋コンクリート

中央分離帯あり、往復四車線

## 十六 農産物

### 畑地

明治二十年頃より養蚕業が盛んとなり、春・秋蚕を通じ二百貫以上の出荷者多く、一大養蚕地であった。

然し大正から昭和初期にかけて世界的な経済の大恐慌にはいり、輸出生糸が大暴落し、以後養蚕業は順次衰退したが昭和の中期まで続いた。

大正初期、当区の果樹栽培の先覚者北村熊次郎氏は、当時葡萄栽培を実施していたが、往生地・長沼地区のりんご栽培に着目しこれの普及に努めた。養蚕農家は逐次りんごに切り替えて栽培に努め、昭和五十三年には、東京の市場への出荷数も十八K木箱一万箱を突破する程の出荷量となり、盛大に記念行事も行なわれた。

又、時代の移り変わりに伴い、主力品種も紅玉・国光等から「ふじ」その他の品種に更新されたが、昭和の終り頃から腐乱病が蔓延し、

止むを得ず栽培者はりんごから桃の栽培に切り替えた。地区の市街地化に伴い出荷量も年々減少の傾向にあるが、市場では④の桃専用の置き場を設置するなど、ブランド品として有利に販売され今日に至っている。

## 水 田

戦後食生活が変り、米作りも作付け制限がされるなど米の出荷者が減少し、田植え時期の賑やかな蛙の合唱も殆ど聞こえぬ様になった。従来裏作として大麦・小麦が主流であったが、篤農家の山崎孟夫氏により、換金作物として玉葱の多収穫・高値販売が成功した。

当時農作物栽培研究グループ「農業改良クラブ」の諸氏による応援もあり、吊るし玉貯蔵・芽止め薬「MH30」の散布で、端境期に出荷調整し有利販売する事ができた。区内全農家加入の玉葱出荷組合が発足し長野市の一大産地となった。しかし現在は生産者も高齢化し組合員も減少しつつある。

川合新田共同出荷所

昭和三十七年七月公民館東側に建設

玉葱・りんご共同出荷所として発足

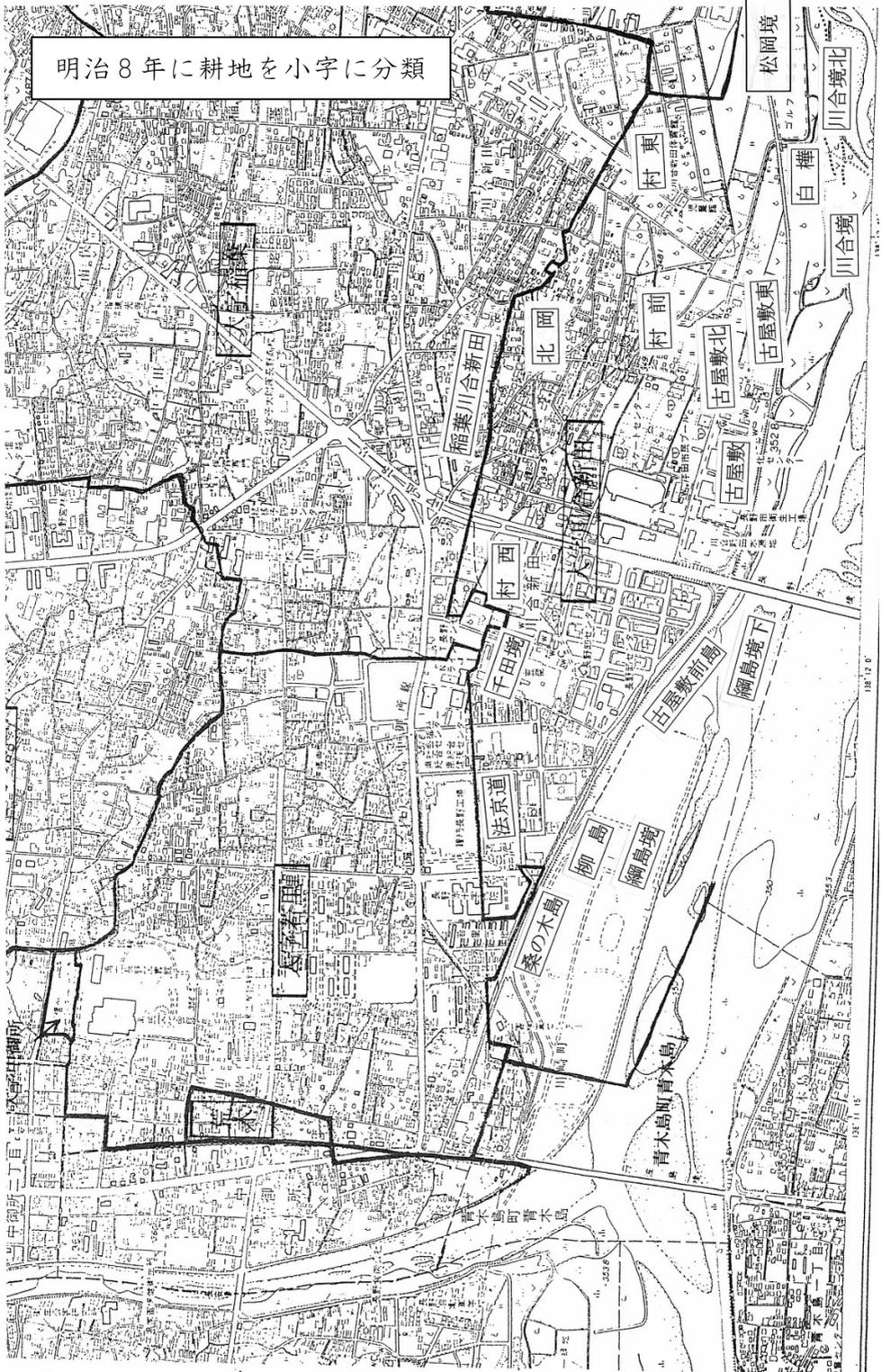
建設費 四七九万円

建設委員長 北村千代重氏

平成九年三月 川合新田区に移譲

慶長年間からの先人の汗と涙で築かれたこの優良耕地も、大長野市の発展とともに、川合新田字法京道地籍から順次宅地化され、長野赤十字病院、長野市保健所、川合団地、長野アークス、各種大企業や工場等数多く建設されてきた。長野大橋完成後、国道十八号線より西地区は住居表示も若里〇丁目と変更になった。

明治8年に耕地を小字に分類



松岡境

川合境北

白権

川合境

村東

村前

古屋敷北

古屋敷東

北岡

稲葉川新田

古屋敷

古屋敷

村西

千田境

古屋敷前島

綱島境下

法京道

柳島

綱島境

桑の木島

青木島町青木島

## 編集後記

善光寺の門前町として栄えてきた長野市、とりわけ川合新田を含む芹田地区は、二十世紀後半から急速に地域開発が行なわれてきました。

長野大橋の完成後は、県都の玄関口として、又長野オリンピックや県市の主要施設を擁し、地域づくりの中心として今日を迎えております。わがまち川合新田は、開村以来四百年の歴史があります。

荒地の開墾、大河の水を制してきた先人の偉業に思いを馳せる時、その足跡を後世の人に残せたらとの使命感を抱き、長生会発足五十周年の記念として当冊子の発刊を企画しました。

限りある人の記憶と文献を参考に、主な事柄について纏めてみました。この地に生きる人々が村のルーツとして知り、世代を超えて語り継いでいく発端になれば幸いです。

そして二十一世紀に向け更なる発展を心より祈念しております。

平成二十五年三月

参考文献

- 新田川合村誌  
下水内郡誌  
信濃毎日新聞社  
芹田小学校 学校の沿革  
ふるさと歴史探訪 宮島甚一郎署  
善光寺平用水土地改良区の概要  
長野空襲を語り継ぐ会

平成二十五年三月  
編集委員

北村芳朗  
竹内清  
北村晏男  
吉田正  
吉田道雄